

## 議員提案により可決した意見書

全会一致で可決した意見書を、内閣総理大臣などに提出しました。要旨は次のとおりです。

### コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により地方財政は、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体ではコロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保などの喫緊の課題に迫られているほか、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められ、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、政府においては、2022年度（令和4年度）地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現するよう強く要望する。

- 1 2022年度（令和4年度）以降3年間の地方一般財源総額は、社会保障関連経費が増大している現状を踏まえ、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は市町村の基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、国の責任で対応すべきものであり、現行の特例措置は今回限りとする。
- 3 土地に係る固定資産税の負担調整措置は2021年度（令和3年度）限りとする。
- 4 自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減のさらなる延長は、地方財政に影響を及ぼさないようにすること。
- 5 炭素に係る税を創設または拡充する場合は、その一部を地方に税源配分すること。

### 地域住民のいのちと健康を守るため 医療体制の充実を求める意見書

新型コロナウイルスによるパンデミックは日本国内の感染症病床や集中治療室不足、保健所など公衆衛生体制不足により、感染拡大初期から保健所も厳しい対応を余儀なくされた。また、医療、介護などの人員不足は、医療や介護現場の深刻な疲弊を招いている。コロナ感染者の早期発見や早期隔離と適切な治療を行うためにも、医療・公衆衛生体制が逼迫する事態を繰り返すことのないよう、体制等の拡充が求められる。

2019年（令和元年）9月、厚生労働省は「再編統合の必要性について特に議論が必要」とした424の公立・公的病院リスト（後に約440、広島県内は12病院）を公表した。しかし、公立・公的病院は感染症病床の対応を中心的に担っており、今後の新たな感染症の拡大の際の対応や、災害医療を担う役割も踏まえて、再検討が必要と考える。

よって、政府においては、地域住民のいのちと健康を守るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 医師、看護師、介護職、保健師等の増員が必要であることを認識し、増員計画を示すこと。
- 2 公立・公的病院の再編統合「再検証対象医療機関」については再検討し、地域住民が医療の心配をしなくても暮らせるよう感染症病床の増床や、急性期・回復期機能など実態に応じた病床数を確保すること。

## 編集後記

霜月を迎え、今年も残すところ2カ月となりました。

新型コロナウイルスは新たに変異株が猛威を振るい、なかなか収束が見通せない状況です。本市でもワクチン接種が進んでいます。安全な生活を確保するため、気を抜くことなく新たな生活様式での対応をしながら、不要不急の外出を控え、一步一步前進していきましょう。

（能宗正洋）



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

【ホームページアドレス】 <https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/gikai/>

【メールアドレス】 [giji-chousa@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:giji-chousa@city.fukuyama.hiroshima.jp)

※[QRコード]は(株)デンソーウェアの登録商標です。

市議会  は  
こちら 

